

# 終身がん保険

無配当

がんに対する一生涯の保障が得られる保険です。  
<事業保険>

■この商品は以下の保障ニーズに応えられます。

死亡・高度障害の保障	-	介護の保障	-
医療費・入院費の保障	◎	長生きに対する備え・資産の形成	○

ご契約例 ● 契約者・がん死亡保険金受取人：法人 ● 契約年齢(被保険者)：45歳(男性) ● 保険期間・保険料払込期間：終身  
● がん入院給付金日額：60,000円 ● 月払保険料(口座振替扱)：419,580円

(給付内容)

待ち期間 (※1) 90日	がん診断給付金 <sup>(※2)</sup> がん(上皮内がんを除く)と診断確定されたとき	12,000,000円 (がん入院給付金日額 × 200)	受取回数 1回
	上皮内がん診断給付金 上皮内がんと診断確定されたとき	6,000,000円 (がん入院給付金日額 × 100)	受取回数 1回
	がん入院給付金 がんで入院されたとき	60,000円 × 入院日数 (がん入院給付金日額 × 入院日数)	受取日数 無制限
	がん手術給付金 <sup>(※3)</sup> がんで手術を受けられたとき	1,200,000円 (がん入院給付金日額 × 20)	受取回数 無制限 <sup>(※3)</sup>
	がん死亡保険金 がんで死亡されたとき	60,000,000円 (がん入院給付金日額 × 1,000)	—
	がん高度障害保険金 がんで所定の高度障害状態になられたとき	60,000,000円 (がん入院給付金日額 × 1,000)	—
	死亡給付金 がん以外で死亡されたとき	責任準備金相当額	—

一生涯保障

がん以外の保障の責任開始期

保険料の  
払込免除

被保険者が、傷害またはがん以外の疾病により所定の高度障害状態になられたときや、不慮の事故による傷害により所定の身体障害状態になられたときは、以後の保険料のお払込みが免除されます。



被保険者が、ご契約される前も含めてがんの保障の責任開始期の前日までにがんと診断確定されていた場合には、契約者・被保険者がその事実を知っているかどうかにかかわらず、ご契約は無効となります。

(※1) がんについては、責任開始日からその日を含めて90日(待ち期間) 目の日の翌日から保障します。

(※2) 癌の進行度を示す指標<sup>(※)</sup>においてステージ0(0期)の病期分類となっている病変は、がん診断給付金のお支払対象ではありません。たとえば、上皮内癌、非浸潤癌(非浸潤性乳管癌、腎盂・尿管・膀胱における乳頭状非浸潤癌等)や大腸の粘膜内癌等は、がん診断給付金のお支払対象ではありません。

(※) 国際対がん連合(UICC)により発行された「TNM悪性腫瘍の分類」のことをいいます。

(※3) 手術の種類によっては60日の間に1回のお受取りが限度となる手術があります。また、同時に2種類以上の手術を受けられたときは、1種類の手術についてのみお受取りいただけます。

※がん死亡保険金、がん高度障害保険金、死亡給付金のいずれかをお受取りいただいた場合、この契約は消滅し、以後の保障はなくなります。

※がんの診断確定は、病理組織学的所見(剖検、生検)、細胞学的所見、理学的所見(X線、内視鏡等)、臨床学的所見および手術所見の全部またはいずれかにより、法的に医師または歯科医師の資格を持つ者により客観的になされたものであることが必要となります。

※この保険における「がん」とは、「終身がん保険普通保険約款 附則1 対象となる悪性新生物、上皮内新生物」に定めるものをいいます。また、「上皮内がん」とは、同附則中に定める上皮内新生物のことをいいます。

## 特徴

- がんに対する充実した保障が一生涯つづきます。
- がん以外で死亡されたときにも、死亡給付金をお受取りいただけます。

- 解約された場合、経過期間に応じた解約返戻金(キャッシュバリュー)をお受取りいただけます。
- お申込みの際は、医師の診査は必要ありません。

主な保障内容	がん(診断・入院・手術・死亡・高度障害)、死亡		
契約年齢範囲(被保険者)	法人・個人事業主契約：16～79歳	保険期間	終身
がん入院給付金日額	10,000円～60,000円	解約返戻金	あり
配当金	なし	付加できる主な特約	疾病障害による保険料払込免除特約

※お申込みの際には上記以外にも制限があります。

※この資料は「終身がん保険」の商品概要について記載しています。記載の内容は2022年12月1日現在のものであり、今後変更される場合があります。商品内容等について、詳しくは「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

※ご検討にあたっては、別紙「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」をご覧ください。税務取扱いの留意事項をご確認ください。

<募集代理店>

<引受保険会社>

## ジブラルタ生命保険株式会社

本社 / 〒100-8953 東京都千代田区永田町 2-13-10

ナンバー ジブロック

0120-78-2269 (通話料無料)

[ジブラルタ生命のホームページ] <https://www.gib-life.co.jp/>

Gi-J-2022-111 (YK: 2025.9.30)

2022年12月改訂